

平成18年度再資源化預託金等運用計画(案)

資金管理法たる(財)自動車リサイクル促進センターが、再資源化預託金等を運用するに際しての方針については、資金管理業務規程第14条の規定に基づき、「再資源化預託金等の運用の基本方針」(以下「運用の基本方針」という。)において定められているところ。

本計画は、運用の基本方針及び資金管理業務規程第15条の規定に基づき、平成18年度に(財)自動車リサイクル促進センターが收受・管理する再資源化預託金等に係る運用の計画を定めるもの。

1. 平成18年度における運用額の見通し

(1) 平成18年度の新規運用額の見通し^(注1)(現金受渡ベース)

(単位:億円)

		計
収入 (A)	新車購入時預託	672
	継続検査時等預託	2,509
	引取時預託	131
	運用収入 ^(注2)	62
	債券満期償還金	28
	収入合計	3,402
支出 (B)	預託金払渡支出	278
	預託金輸出返還支出	28
	他会計への繰入金支出	8
	支出合計	314
平成17年度末入金額(C) ^(注3)		60
平成18年度末入金額(D) ^(注3)		61
年度内新規運用額(A)-(B)+(C)-(D) ^(注4)		3,087

(注1) 資料3 - 2「平成18年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)」を基に作成。

(注2) 資料3 - 3「平成18年度再資源化預託金等特別会計収支予算書(案)の説明書」の「再資源化預託金等特定資産組入支出」の運用収入入金額と同じ。

(注3)各年度末の入金については、当該年度中に入金が行われているため特定資産としては組み入れられるが、当該年度中に運用することは不可能である。そのため、平成17年度末入金額は平成18年度の新規運用額に加え、平成18年度末入金額は平成18年度新規運用額から控除することとなる。具体的には以下のとおり。

預託時	方法	送金のタイミング	17年度末入金額	18年度末入金額
新車購入時預託	銀行口座振込	翌月末に銀行口座から振込。そのため、3月末に振込を受ける2月預託分については、運用は不可能。	60億円	61億円

(注4)平成18年度の新規運用額3,087億円のうち、9億円を経過利息への支払いとして想定するため、平成18年度の債券の新規取得額は3,078億円となる。

(2) 四半期毎の新規運用額の見通し

四半期毎の新規運用額の見通しは以下のとおり。

(単位:億円)

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	計
収入 (A)	新車購入時預託	186	158	170	158	672
	継続検査時等預託	728	644	637	499	2,509
	引取時預託	60	29	22	20	131
	運用収入	12	15	16	19	62
	債券満期償還金	0	0	28	0	28
	収入合計	985	846	874	697	3,402
支出 (B)	預託金払渡支出	100	59	60	60	278
	預託金輸出返還支出	3	6	8	11	28
	他会計への繰入金支出	8	0	0	0	8
	支出合計	111	64	68	70	314
前期末入金額(C)		60	48	41	53	60
今期末入金額(D)		48	41	53	61	61
新規運用額(A)-(B)+(C)-(D)		887	788	795	617	3,087

2.平成18年度末の資産構成目標

平成18年度末における資産構成目標は以下のとおり。

(1)運用対象資産の構成比及び保有残高

運用対象資産の各々の資産に対する構成比は、運用の基本方針において、市場における種別構成比率に準じたものとする事となっている。平成17年9月末時点における債券現存額に基づいた具体的な比率及びそれを踏まえた債券種別毎の平成18年度末保有残高は以下のとおり。

(単位:億円)

	国債	政府保証債	地方債	社債	財投機関債	金融債	計
平成17年度 末保有残高	3,018	314	217	241	58	31	3,880
平成18年度 満期償還額	28	0	0	0	0	0	28
平成18年度 新規取得額	2,340	296	195	147	73	27	3,078
平成18年度 末保有残高	5,331	610	412	387	131	58	6,929
平成18年度 末構成比(%)	76.9	8.8	5.9	5.6	1.9	0.8	100.0

(参考資料1参照)

(参考)運用対象資産の債券については、元本確保を大前提としつつも、一定程度市場の金利動向を踏まえたものとする事も重要であることから、運用の基本方針において、以下のものに限定している。

- 1)国債
- 2)政府関係機関債(政府保証債、財投機関債(格付け機関のいずれかがAA格以上を付与するものに限る。))
- 3)地方債・金融債・社債(格付け機関のいずれかがAA格以上を付与するものに限る。)

(2)残存年限別の構成比及び保有残高

運用の基本方針に基づき、投資期間は10年程度を目安とし、短期から長

期までの債券を均等に保有するいわゆるラダー型の運用を行う。

平成18年度については、2～10年の各年限の債券について、それぞれ722億円程度の保有残高を目標とする。

(3) その他留意事項

上記(1)、(2)は平成18年度末における資産構成目標とするが、可能な限り早期にこの構成比になるように努める。また、上記(1)、(2)のうち、(2)のラダー型の資産構成の達成を第一に重視することとする。

3. 運用の評価

運用の評価は、四半期毎及び年度全体について実施する。その際の基準は以下のとおり。

運用成果の評価

四半期末及び年度末において、当該期間中の10年利付き国債の2年から10年までの各年限の最終利回り(単利)を加重平均したものと、当該期間中に取得した債券の最終利回り(単利)を加重平均したものを比較する。

資産構成の評価

運用の基本方針に則り、各期毎に当該期末における資産構成が、1)ラダー型の資産構成となっているか、2)市場における種別構成比率に準じた資産構成(参考資料1参照)となっているか、について確認・評価をする。

以上
(財務計画グループ作成)